

# 管理運営業務仕様書

この仕様書は、ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅の設置及び管理に関する条例（平成 30 年鹿児島県条例第 37 号。以下「条例」という。）第 4 条第 1 項に定める管理運営業務に関するものであり、以下の事項に従い誠実に業務を行うこととする。

## 1 管理運営業務の対象となる施設名及び所在地

- (1) 施設名：ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅（以下「トレーニングセンター」）
- (2) 住 所：曾於郡大崎町菱田 1441 番地

## 2 業務の名称

ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅管理運営業務

## 3 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（5 年間）

## 4 休場日及び利用時間

条例第 5 条及び第 6 条に定めるとおりであるが、サービス向上の観点から、可能な限り休場日を設けず、利用時間を拡大した運営を行うこととする。

## 5 利用料金

条例第 9 条に定めるとおりとする。

## 6 管理運営業務の内容

- ・ トレーニングセンターの管理運営業務の遂行に当たっては、業務に支障がないように、職員を適切に配置し、以下の業務を行うこと。なお、職員のうち少なくとも 1 名は管理責任者を配置し、組織体制の保持、従事者の育成及び管理に必要な研修を実施することとする。
- ・ 陸上競技のトレーニングに特化したスポーツ合宿拠点施設であることから、陸上競技やスポーツ合宿の受入等について専門性を有する職員を配置することとする。  
また、県民の一般利用を促進するため、トレーニングルーム等を活用した自主事業を展開し、併せて同事業を担当できる専門的な職員を配置する。

### (1) トレーニングセンターの維持管理に関する業務

- ア 維持管理（軽微な営繕補修（1 件 50 万円未満の補修等）を含む。）
- イ 備品等の点検、管理及び貸出並びに消耗品等の補充
- ウ 利用者の安全確保対策
- エ 事故、自然災害及び危険行為への対応・処置 等

### (2) トレーニングセンターを利用した合宿の誘致及びその受入れ並びにスポーツ事業の企画及び実施に関する業務

- ア 合宿誘致活動（大会及び関係機関訪問等）の実施
- イ ホームページやSNS等を活用した情報発信及び受入
- ウ 合宿利用希望者との直接的な連絡・調整
- エ 関係事業者（宿泊，送迎，観光事業者）との連携（連絡会の開催等）
- オ トレーニングセンターの利用促進（陸上教室や県民向け健康づくり教室等の実施）
- カ 鹿屋体育大学との連携 等

(3) トレーニングセンター利用の許可に関する業務

- ア 利用者等に対する接遇
- イ 予約受付・利用調整及び指導（予約取消及び無断取消への対応を含む。）
- ウ 利用許可申請書等の受理及び利用許可書等の発行・管理
- エ ホームページ等を活用した利用予約状況の発信
- オ 大会等の主催者等との事前協議及び会場設営
- カ 利用者等の要望等への対応
- キ トレーニングセンターに関する要望及び苦情の処理 等

(4) トレーニングセンターの利用に係る料金に関する業務

- ア 利用料金の徴収，減額又は免除，返還等
- イ 利用券の管理，集計及び利用実績等に係る統計処理 等

(5) その他

- ・ トレーニングセンター内の陸上競技場や室内競技場においては，競技大会の開催が想定されることから，県や関係団体との協議の上，大会運営には協力することとする。

## 7 維持管理業務の基準

(1) 施設等の清掃業務

利用者が気持ちよくトレーニングセンターを利用できるよう，またトレーニングセンターを常に清潔に維持し運用の万全を期するために，以下により清掃を行うこと。

また，各施設の業務基準の詳細は，「施設維持管理業務基準書（以下基準書）」に示すとおりとする。

項目	場所	施設・設備	実施内容	実施回数	
日常清掃	管理棟	各部屋	モップ掛け	1階	週1回
				2階	適宜
				3階	
		通路他		1階	週1回
				2階	適宜
				3階	

		各階 トイレ	1階	清掃	1日1回				
			2階		適宜				
			3階						
		浴室・ シャワ ー室	男性 女性 車いす	清掃	1日1回				
					室内競技場	各部屋	運営室	モップ掛け 清掃	2日1回
							倉庫		
	室内競技場	競技エリア		モップ掛け, 清掃	2日1回				
		トイレ		清掃	1日1回				
	トイレ・シャワー棟 (第5倉庫)	シャワー室・ 湯沸室 給湯室 トイレ	清掃	適宜					
				1日1回					
				1日1回					
	体育館	玄関	清掃	1日1回					
		フロア							
	トレーニング ルーム	トレーニングスぺ ース	モップ掛け	1日1回					
		トイレ	清掃	1日1回					
	トイレ倉庫棟 (第4倉庫)	倉庫	清掃	週1回					
		トイレ		1日1回					
	管理倉庫棟	倉庫	清掃	週1回					
		トイレ		1日1回					
	投てき倉庫	倉庫	清掃	週1回					
敷地全体			巡回清掃	1日1回					
定期清掃	管理棟	浴室・シャワー室		消毒洗浄	月1回				
		各部屋	1階	床洗浄・ワックス	年1回				
			2階		適宜				
			3階						
		通路	1階	年1回					
			2階						
			3階		適宜				
		室内競技場	運営室		床洗浄・ワックス	年2回			
					ガラス清掃	年2回			
		体育館		床洗浄作業	適宜				
トレーニングルーム		床洗浄作業	年1回						

(2) 施設の維持管理業務

施設管理にあたっては、利用者が施設を快適かつ安全に利用できる状態を常に維持すること。

当該業務の内容は次に掲げるとおりとするが、各施設の業務基準の詳細は「基準書」に示すとおりとする。

ア 設備保守点検

施設内の整備・機器等の保守管理にあたっては、利用者が施設を快適かつ安全に利用できる状態を常に維持し、以下により行うこと。

また、各施設の業務基準の詳細は「基準書」に示すとおりとする。

項目	場所	施設・設備	実施内容	実施回数
法定点検等	受電設備（月次点検）			月1回
	受電設備（年次点検）			年1回
	受電設備（臨時点検）			必要の都度
	浄化槽設備（法定検査）		7条及び11条点検, 浄化槽保守点検及び清掃	年1回
	浄化槽設備（保守点検）			月1回
	浄化槽設備（清掃）			随時
	消防設備（機器点検）		機器点検, 総合点検及び点検結果の報告	6月1回
	消防設備（総合点検）			年1回
	自動ドア		管理棟入口3箇所, 室内競技場2箇所	年1回
	空調設備（法定点検）		フィルター掃除（夏冬各1回）, マルチエアコン・GHP	3年1回
	空調設備（簡易点検）			3月1回 自主点検
	陸上競技場電子機器点検		写真判定装置等	年1回
害虫等駆除	管理棟, トレーニングルーム, トイレ・シャワー棟, 管理倉庫棟, 室内競技場各室, トイレ, 浴室・シャワー室 等		年1回	
保安警備業務（機械警備）	管理棟, 室内競技場, トレーニングルーム, 管理倉庫棟, 体育館		随時	

イ 芝生管理（樹木管理を含む）

施設内の芝生, 樹木等の維持管理にあたっては、利用者が施設を快適かつ安全に利用できる状態を常に維持すること。当該業務の内容は次に掲げるとおりとするが、各施設の業務基準の詳細は「基準書」に示すとおりとする。

## 8 事業報告書等

- (1) 指定管理者は毎年度終了後 30 日以内に、又は県が必要と認めるときに、以下の内容の事業報告書を提出すること。
  - ア 管理運営業務の実施状況
  - イ トレーニングセンターの利用状況
  - ウ 利用料金の収入実績
  - エ 管理運営業務の経理状況（収支決算）
  - オ 修繕料の執行状況
  - カ その他県が別に指示する事項
- (2) 県は、定期又は臨時に管理運営業務に関する報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができるものとする。

## 9 管理員の服装等

管理員の服装・言動・態度は、利用者にいささかの不快の念も与えないようにしなければならない。

## 10 名簿等の提出

管理運営業務従事者については、県に名簿を提出することとし、従事者に変更があった場合も同様とする。

## 11 トレーニングセンターの利用及び管理用具

指定管理者は設備等は無償で利用できるものとする。ただし、トレーニングセンターの維持管理の目的以外に利用してはならない。

なお、県が備え付けた備品等の更新は、県負担で行うものとし、それ以外の業務の用に供する備品等については、指定管理者の負担とする。

## 12 管理運営業務費に係る書類

管理運営業務費については、他の経費と区分して経理し、関係書類を各事業年度終了後 5 年間は保存すること。

## 13 その他

- (1) 管理運営業務の遂行に当たっては、この仕様書によるほか、条例並びにジャパンアスリートトレーニングセンター大隅の設置及び管理に関する条例施行規則(平成 30 年鹿児島県規則第 32 号)、その他関係法令によるものとする。
- (2) 前号に掲げるもののほか、指定管理者は県の担当者の指示に従わなければならない。

# 施設維持管理業務基準書

- 1 常に良好な状態を維持し、植物の特性にあった管理を行うこと
- 2 景観の向上、環境保全、防災機能といった植物のもたらす効用に留意した管理を行うこと
- 3 有料施設の芝生管理については運動競技、イベントが適正に実施できる維持管理水準を保つこと
- 4 1～4までの達成に必要と認められる場合は、基準書の有無にかかわらず、必要な措置を講ずること

施設・設備	実施内容	現地調査数量		備考
		面積等	実施回数等	
<b>1 陸上競技場</b>				
①インフィールド芝舗装 (ティフトン)	管理工	7,311.2㎡	毎日	
	芝生補植	7,311.2㎡	適宜	対象面積
	施肥(粒肥系：化成肥料等)	7,311.2㎡	年4回	
	施肥(液肥系：土壌改良剤等)	7,311.2㎡	年18回	
	目土散布	7,311.2㎡	年2回	
	散水	7,311.2㎡	適宜	
	殺虫剤散布	7,311.2㎡	年3回	発生時
	除草剤等散布	7,311.2㎡	年2回	予防
	殺菌剤散布	7,311.2㎡	年3回	予防・発生時
	芝生刈込	7,311.2㎡	年40回	
	転圧	7,311.2㎡	適宜	
	エッジカット	全周	適宜	全天候舗装周囲
	エアレーション(コアリング)	7,311.2㎡	年2回	
	スーパー	7,311.2㎡	年2回	
	エアレーション(スパイクング)	7,311.2㎡	年2回	
	浸透剤	7,311.2㎡	年2回	
②傾斜走路 (芝舗装)	管理工	4,080.3㎡	毎日	
	芝生補植	4,080.3㎡	適宜	対象面積
	施肥(粒肥系：化成肥料等)	4,080.3㎡	年4回	
	施肥(液肥系：土壌改良剤等)	4,080.3㎡	年9回	
	目土散布	4,080.3㎡	年1回	
	散水	4,080.3㎡	適宜	
	殺虫剤散布	4,080.3㎡	年3回	発生時
	除草剤等散布	4,080.3㎡	年2回	予防
	殺菌剤散布	4,080.3㎡	年3回	予防・発生時
	芝生刈込	4,080.3㎡	年24回	
	転圧	4,080.3㎡	適宜	
	エッジカット	全周	適宜	周回走路・砂場等
	浸透剤	4,080.3㎡	年2回	エアレーション補完作業
	③傾斜走路・築山 (張芝1,2)	管理工	1,704.7㎡	毎日
芝生補植		1,704.7㎡	適宜	
施肥(粒肥系：化成肥料等)		1,704.7㎡	年4回	
目土散布		638.7㎡	年1回	張芝1部分
散水		1,704.7㎡	適宜	
殺虫剤散布		1,704.7㎡	年3回	発生時
除草剤散布		1,704.7㎡	年2回	予防
殺菌剤散布		1,704.7㎡	年3回	予防・発生時

施設・設備	実施内容	現地調査数量		備考	
		面積等	実施回数等		
	芝生刈込	1,704.7㎡	年24回		
	転圧	1,704.7㎡	適宜		
	浸透剤	1,704.7㎡	年2回	エアレーション補完作業	
④砂場走路	整地	400.0㎡	年60回		
	周囲清掃	400.0㎡	年12回		
	砂補充	400.0㎡	年1回	減少量にに応じ対応	
<b>2 多目的グラウンド</b>					
①インフィールド (芝舗装、張芝1,2)	管理工	9,977.6㎡	毎日		
	芝生補植	9,977.6㎡	適宜		
	施肥(粒肥系：化成肥料等)	9,977.6㎡	年4回		
	施肥(液肥系：土壌改良剤等)	9,977.6㎡	年9回		
	目土散布	9,977.6㎡	年1回		
	散水	9,977.6㎡	適宜		
	殺虫剤散布	9,977.6㎡	年3回	発生時	
	除草剤散布	9,977.6㎡	年2回	予防	
	殺菌剤散布	9,977.6㎡	年3回	予防・発生時	
	芝生刈込	9,977.6㎡	年24回		
	転圧	9,977.6㎡	適宜		
	エッジカット	全周	適宜	側溝・縁石周囲	
	浸透剤	9,977.6㎡	年2回	エアレーション補完作業	
	②アウトフィールド (張芝1,2)	管理工	3,106.1㎡	毎日	
芝生補植		3,106.1㎡	適宜		
施肥(粒肥系：化成肥料等)		3,106.1㎡	年4回		
目土散布		2,611.0㎡	年1回	張芝2等除く	
散水		3,106.1㎡	適宜		
殺虫剤散布		3,106.1㎡	年3回	発生時	
除草剤散布		3,106.1㎡	年2回	予防	
殺菌剤散布		3,106.1㎡	年3回	予防・発生時	
芝生刈込		3,106.1㎡	年24回		
転圧		2,611.0㎡	適宜		
エッジカット		全周	適宜	側溝・縁石・張コン周囲	
浸透剤		3,106.1㎡	年2回	エアレーション補完作業	
③クレイ舗装		管理工	2,020.8㎡	毎日	
		不陸整正・転圧(通常整備)	2,020.8㎡	年22回	
	苦汁散布	2,020.8㎡	年3回		
	砂土補充	2,020.8㎡	年1回	減少量にに応じ	
	集水マス砂回収	5ヶ所	適宜	堆積量に応じ	
<b>3 投擲練習場</b>					
	管理工	7,700.0㎡	毎日		
	芝生補植	7,700.0㎡	適宜		
	施肥(粒肥系：化成肥料等)	7,700.0㎡	年4回		
	施肥(液肥系：土壌改良剤等)	7,700.0㎡	年9回		
	目土散布	7,700.0㎡	年1回		

施設・設備	実施内容	現地調査数量		備考
		面積等	実施回数等	
①芝舗装	散水	7,700.0㎡	適宜	
	殺虫剤散布	7,700.0㎡	年3回	発生時
	除草剤散布	7,700.0㎡	年2回	予防
	殺菌剤散布	7,700.0㎡	年3回	予防・発生時
	芝生刈込	7,700.0㎡	年24回	
	転圧	7,700.0㎡	適宜	
	エッジカット	全周	適宜	構造物周囲・クレオ舗装境界
	浸透剤	7,700.0㎡	年2回	エアレーション補完作業
②クレイ舗装	管理工	1,138.0㎡	毎日	
	不陸整正・転圧（通常整備）	1,138.0㎡	適宜	
	黒土補充	1,138.0㎡	適宜	
<b>4 休憩広場</b>				
①芝舗装・張芝	管理工	2,073.4㎡	毎日	
	芝生補植	2,073.4㎡	適宜	
	施肥（粒肥系：化成肥料等）	2,073.4㎡	年4回	
	目土散布	2,073.4㎡	年1回	
	散水	2,073.4㎡	適宜	
	殺虫剤散布	2,073.4㎡	年3回	発生時
	除草剤散布	2,073.4㎡	年2回	予防
	殺菌剤散布	2,073.4㎡	年3回	予防・発生時
	芝生刈込（芝舗装）	1,956.3㎡	年24回	
	芝生刈込（張芝1）	117.1㎡	年24回	
	転圧	1,956.3㎡	適宜	
	エッジカット	全周	適宜	側溝・縁石・張コン周囲
<b>5 その他（第1～3駐車場回り・室内競技場周辺・外周）</b>				
第1駐車場周囲 ①張芝1	施肥（粒肥系：化成肥料等）	856.9㎡	年4回	張芝1
	散水	856.9㎡	適宜	
	殺虫剤散布	856.9㎡	年3回	発生時
	除草剤散布	856.9㎡	年2回	予防
	殺菌剤散布	856.9㎡	年3回	予防・発生時
	芝生刈込	856.9㎡	年24回	
	エッジカット	全周	適宜	側溝・縁石・張コン周囲
周回走路周囲 ②張芝1,2	施肥（粒肥系：化成肥料等）	1,319.7㎡	年4回	張芝1
	施肥（粒肥系：化成肥料等）	322.0㎡	年4回	張芝2
	散水	1,641.7㎡	適宜	
	殺虫剤散布	1,641.7㎡	年3回	発生時
	除草剤散布	1,641.7㎡	年2回	予防
	殺菌剤散布	1,641.7㎡	年3回	予防・発生時
	芝生刈込	1,319.7㎡	年24回	張芝1
	芝生刈込	322.0㎡	年24回	張芝2
エッジカット	全周	適宜	側溝・縁石・張コン周囲	
	施肥（粒肥系：化成肥料等）	1,513.8㎡	年4回	張芝1
	散水	1,513.8㎡	適宜	



施設・設備	実施内容	現地調査数量		備考	
		面積等	実施回数等		
第2,3駐車場 体育館・TR室周囲 ③張芝1	殺虫剤散布	1,513.8㎡	年3回	発生時	
	除草剤散布	1,513.8㎡	年2回	予防	
	殺菌剤散布	1,513.8㎡	年3回	予防・発生時	
	芝生刈込	1,513.8㎡	年24回	張芝1	
	エッジカット	全周	適宜	側溝・縁石・張コン周囲	
管理棟屋上 ④屋上緑化芝1	施肥(粒肥系:化成肥料等)	150.0㎡	適宜	張芝1	
	散水	150.0㎡	適宜		
	殺虫剤散布	150.0㎡	適宜	発生時	
	除草剤散布	150.0㎡	適宜	予防	
	殺菌剤散布	150.0㎡	適宜	予防・発生時	
	芝生刈込	150.0㎡	適宜		
<b>6 集草処理</b>					
	上記1～5発生材の処理	40,115.7㎡	適宜	数量は対象面積	
<b>7 樹木管理他</b>					
①樹木管理	樹木管理1 (高中木)	樹木剪定	42.0本	年1回	ソメイヨシノ12本 ソテツ 6本 サルスベリ 1本 タブ 1本 イヌマキ 22本
		樹木施肥	42.0本	適宜	
		殺虫剤散布	42.0本	適宜	
		殺菌剤散布	42.0本	適宜	
	樹木管理2 (低木)	樹木剪定	70.0本	適宜	サツキ 70本
		樹木施肥	70.0本	適宜	
		殺虫剤散布	70.0本	適宜	
		殺菌剤散布	70.0本	適宜	
	樹木管理2 (草木)	除草	25.0㎡	適宜	タマリユウ 2か所
		樹木施肥	25.0㎡	適宜	
		殺虫剤散布	25.0㎡	適宜	
		殺菌剤散布	25.0㎡	適宜	